社協の広報 2

福祉きのかわ

Welfare♥Kinokawa　第207号

鬼は外、福は内

元気いっぱい名手保育園の園児たち

（５ページに関連記事掲載）

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66−1211・FAX（0736）66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

紀の川市社会福祉法人連携会議を開催しました

１２月１６日、第４回連携会議を開催しました。今回は、自法人だけでは対応が困難な課題をテーマに、身寄りのない方や親族が遠方で暮らしている方などのケースについて意見交換を行いました。参加者は、「この連携会議でケース対応や各法人の取り組みについて、情報の共有の場となっています」と話してくれました。今回の課題を踏まえ、社会福祉法人として地域住民のために何ができるのかを話し合い、法人間で連携し地域福祉に取り組んでいきます。

※紀の川市社会福祉法人連携会議とは
社会福祉法に規定されている「地域における公益的な取り組みを行う責務」について話し合っていく場。市内１４の社会福祉法人が集まり、力を結集して地域課題の情報を共有し、活動の「見える化」「見せる化」を図っていきます。

社会福祉法人 陸美会の公益的取り組み紹介

地域における子どもと家庭をとりまく課題は、多様化･深刻化しています。陸美会（粉河保育園）では、保育だけではなく、『プラスアルファ生活面』を子育ての支援ニーズと捉え、子どもと家庭への支援提供にも取り組んでいます。

先月号から引き続き、市内小学校にご協力いただきそれぞれの抱負、目標、希望などを伺いました。

みなさんの２０２３年がはじまります 卯

ピョーンッと
飛躍する一年で
ありますように！！

◀【写真】
❶安楽川小 ❷調月小 ❸丸栖小
❹西貴志小 ❺中貴志小 ❻東貴志小

interview

権利擁護センター「架け橋」

福祉サービス利用援助事業

心に寄り添う 生活支援員

一緒に支援員として活動しませんか？

「緊張するわぁ」と言いながらインタビューに応じる飯髙支援員

社協では、高齢の方や知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用手続き支援や日常的な金銭の支払い、書類の預かりなどの援助をする「福祉サービス利用援助事業」を実施しています。

生活支援員は、社協と雇用契約を結んだうえで、「福祉サービス利用援助事業」の利用者が安心して地域で暮らすことができるよう、月に1～4回、1回につき約1～2時間の訪問による支援を行っています。

今回、生活支援員の活動のことや、やりがいなどを支援員歴4年の飯髙厚子さんにインタビューしました。

Q 生活支援員になったきっかけは何ですか？

飯髙 先輩生活支援員が活動している話を聞いていた中で、職員に声かけをしてもらったことがきっかけです。

Q やりがいを感じるのはどんなところですか？

飯髙 普段の生活の中で地域で買い物をする利用者さんの姿を見るとうれしくなります。不安を抱えながら生活をしていた方が、普通に地域に溶け込んで普通の生活がずっとできればと思っています。そのための事業であり支援員であると思います。

Q 訪問の際に大事にしていることは何ですか？

飯髙 笑顔ですね。それから、会えてよかったという事を伝えるようにしています。あとは、部屋の片づけをしたり、くしゃくしゃになっているカーペットを伸ばしたり、一緒にできる何かをするように心がけています。

【飯髙支援員のある１日】

10:00　社協にて出金の内容の確認
10:20　銀行にて預金出金代行
11:00　通所施設へ利用料の支払い
11:30　利用者へ生活費の受け渡し
12:00　支援終了（社協にて記録、報告）

こんなお困りごとありませんか？

・「お金のやりとりや預金の出し入れに自信がない」
・「通帳や印鑑・年金証書をなくしてしまいそうで不安」
・「役所への書類提出など色々な手続きが分かりにくい」
など。

まずは、お電話ください。☎66-1211
権利擁護センター「架け橋」

写真で見る ふれあいいきいきサロン

photo de salon

1/12 栄町サロン
今年最初のサロンを楽しみました。

12/9 東八光サロン
クリスマス会を行いました。クラッカーを鳴らして、「メリークリスマス！」

12/18 打田駅前サロン
お正月に向け、干支「卯」の飾り物を作りました。

1/13 西脇サロン
ハワイアンレイを首から掛け、フラダンス鑑賞を行いました。

ふくし情報ガイド

このコーナーでは、皆さんに知ってほしい情報を掲載します。

御存じですか？ 令和6年4月1日から

相続登記が義務化されます！

詳細は二次元コードからご確認ください。➡

【和歌山地方法務局 ☎073-422-5131】

施行日前に発生した相続についても適用されるので注意してね！

不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

ワンポイント手話

【2月の手話】

2（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson136 **「チョコレート」・「欲しい、好き」**

「チョコレート」

両手の親指と人差指を向かい合わせて「四角形」を作り

両手５指をつまんで「折る」しぐさをする

「欲しい、好き」

丸めた両手を上下に置き、握りながら胸に引き寄せる

※この表現は、財団法人 全日本ろうあ連盟より引用
※ろう者によって表現は異なります。

【お詫びと訂正】１月号の記事に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。誤：Lesson123　正：Lesson135

重要なお知らせ

本紙に掲載の催しは、新型コロナウイルス感染症に関係する今後の状況により中止、延期になる場合があります。最新情報は、社協（66-1211）へお問い合わせください。

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和　毎月第1木曜日オープン

・とき　2月2日（木）　3月2日（木）　13時30分～15時30分
・ところ　社協粉河支所　1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ　毎月第3木曜日オープン

・とき　2月16日（木）　3月16日（木）　13時30分～15時30分
・ところ　竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき　2月8日（水）　3月8日（水）　10時～15時
・ところ　貴志川保健福祉センター　2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき　2月15日（水）　3月15日（水）　10時～12時
・ところ　社協粉河支所　2階会議室C

つどいカフェ（毎月開催）

・とき　2月15日（水）　13時30分～15時
・ところ　ドッグカフェ Momo&Taro
※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

電話訪問の日程（社協粉河支所）

2月は、16㊍㊎17日の予定です。

お困りの事など、お気軽にお申し付けください。
（お問い合わせ☎73－8863）

リサイクル掲示板　★リサイクル登録状況（1.20 現在）

譲ります

・ベビーバス（1つ）　・パネルマット
・ベビーカー（1台）
・ベビー布団（1枚）

譲ってください

・車いす大人用（1台）
・チャイルドシート（1つ）

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

表紙関連記事

ちびっこ鬼登場！

表紙に登場してくれた名手保育園の園児たち。「鬼は外、福は内」と声掛けをしながらポーズを決めてくれました。

お面を作成する園児たち。キュートな前髪に注目！

今年の節分は、2月3日（金）恵方は、南南東

寄附つき商品事業　参加企業・店舗募集中　協力企業・事業者紹介

・株式会社　大瀧商店　様
・トップみやした　様
・有限会社　中川工作所　様
・食楽呑楽処いわき　様

寄附御礼

志として

本所受付分
食楽呑楽処いわき　様

打田支所受付分
株式会社　大瀧商店　様

粉河支所受付分
愛の光幼稚園園児一同　様

那賀支所受付分
医療法人　共栄会　様
社会福祉法人　光栄会　様

貴志川支所受付分
株式会社　和歌山式典　様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。
また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

ホームヘルパー　募集！

あなたの資格、活かしませんか

❶ホームヘルパー（登録）
【要資格等】
介護福祉士
又は介護職員初任者研修修了者

❷生活支援サポーター（非常勤）
特に資格や年齢は問いません。

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎６６－１２１１）

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所
2月　7日火	貴志川保健福祉センター
2月14日火	社協粉河支所
2月21日火	市役所本庁南別館
2月28日火	那賀保健福祉センター
3月　7日火	桃山保健福祉センター

相談時間：13時30分～15時30分
予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所
2月　8日水	貴志川保健福祉センター

相談時間：13時～16時
司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。
定員6名で、電話予約制になっています。
（相談時間）1人約30分

※次回は、3月8日（水）市役所本庁南別館
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所
2月22日水	那賀保健福祉センター

相談時間：13時～16時
予約受付：2月10日（金）9時から
◎定員：先着8名　◎相談時間：1人約20分

※次回は、3月22日（水）桃山保健福祉センターで開設します。
予約は、3月10日（金）9時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
2月　7日火	1月24日火
3月　3日金	2月17日金
3月24日金	3月10日金

県では、弁護士無料相談を実施しています。
定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

頭の体操

中央のマスに、下の漢字を参考にして熟語を仕上げましょう。
また、残った漢字でできる熟語を答えましょう（提供M. T）

【郷、屋、福、桃、節、歯、治、源】

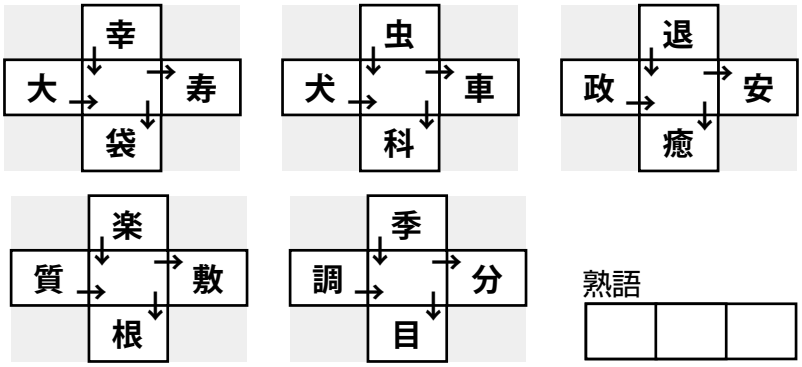

【先月号表紙の答え】
うさぎの のぼりざか

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和4年12月末現在（前月比）

◎人口：59,981人（−61人）
◎65歳以上の高齢者：20,098人（−15人）
◎高齢化率：33.5%（±0%）
◎12月の出生者数：22人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金及び社協会費を財源に発行しています。